

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B1G16-182	2016/03/01	2018/05/23	ガス栓(都市ガス用)	福岡県	右記参照	〃	(火災)当該製品に接続したガスこんろを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品はヒューズ機能(過流出防止機構)を内蔵する2口ガス栓(右側:ホースエンド型、左側:コンセント型)で、一定以上のガス流量になるとヒューズ機構が作動する仕様である。○当該製品はこんろ台内部左下側に設置されており、事故発生時、右側ガス栓はガスこんろに接続され、左側ガス栓には何も接続されていなかった。○当該製品は左側ガス栓にすずの付着が多く認められた。また、つまみは左右とも焼損していたが、左側つまみが著しく焼損していた。○当該製品の左側ガス栓キャップは外れていたが、ガス栓キャップが斜めに取り付けられたような痕跡が認められた。○気密試験及びヒューズ機構の作動試験を行った結果、異常は認められなかった。●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品のヒューズ機構に異常は認められないことから、不使用側ガス栓が開状態になりガス栓コンセントに不完全に装着されていたキャップの隙間からヒューズ機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガスこんろの火が引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	製造から15年以上経過した製品。平成14年10月24日からリコールを実施。改修率:88.7%
B1G16-181	2016/07/23	2018/05/23	カセットこんろ	東京都	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品に装着したガスボンベが破裂する火災が発生し、当該製品を焼損し、1名が火傷を負った。	○当該製品は水皿(汁受けトレイ)付の仕様であったが、カセットボンベの破裂後、水皿から炎が出ていた。○事故発生後、当該製品の器具栓つまみは点火位置となっていた。○カセットボンベ設置側が著しく焼損しており、カセットボンベは頭部分が抜け、底部は変形していた。○当該製品の水皿には油かすが多量に付着しており、本体全体も油が付着していた。○当該製品にはカセットボンベが過熱されて容器内の圧力が異常上昇した際、自動的にカセットボンベが外れる圧力感知安全装置が備わっていた。○同等品でカセットボンベの内圧が上がる状況を再現したところ、圧力感知安全装置が作動し、カセットボンベが本体から外れることが確認された。○事業者指定のカセットボンベ及び事故発生時に使用されていたものと同型のカセットボンベをそれぞれ同等品に使用し、燃焼安定時のガス漏出の有無を確認したところ、どちらもガスの漏出は確認されなかった。●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	・A201600689(カセットボンベ)と同一事故
B1G16-180	2016/07/23	2018/05/23	カセットボンベ	東京都	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品を他社製のカセットこんろに装着していたところ、当該製品が破裂し、カセットこんろを焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品が破裂した際、カセットこんろの水皿(汁受けトレイ)から炎が出ていた。○カセットこんろの水皿には油かすが多量に堆積しており、その一部は高温によって白く変色していた。○カセットこんろの器具栓つまみは点火位置で焼損していた。○当該製品は頭部分が抜けて底部が変形しており、缶体には広範囲に過熱痕が認められた。○当該型式は接続部から可燃性ガスが漏れることがあるとしてリコールがされていたが、当該製品の接続部とその周辺には過熱痕やすずの付着がなく、リコール事象の痕跡は認められなかった。●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火の痕跡が認められず、カセットこんろの水皿に多量の油かすが堆積していたことから、引火した油かすによって当該製品が過熱されて破裂に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	カセットこんろに関する事故(A201600315)と同一
B1G16-179	2016/12/02	2018/05/23	カセットこんろ	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品に他社製のカセットボンベを装着して使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品を使用中にボンベカバーの穴から炎が見えたため、ボンベを外して当該製品の火を消したが、カセットボンベからは火が噴き続けていたとの申出内容であった。○当該製品に接続されていたカセットボンベは他社製であり、内部のガスは空になっていた。○当該製品の表面、内部及びマグネットに異常は認められなかった。○当該製品に正規品及び焼損したカセットボンベの同等品をセットしてガス漏れ試験を実施したところ、ガス漏れは検知されなかった。○焼損したカセットボンベのステム、Oリング及びスプリングに、傷や変形は認められなかった。●詳細な使用状況が不明なため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品にガス漏れ等の異常が認められないことから、当該製品とカセットボンベの接続の不具合によりガスが漏れ、漏出したガスにバーナーの火が引火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-178	2016/12/08	2018/05/23	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品で天ぷら油を加熱していた際、火災となった。○使用者は、こんろの火を消し忘れていた。○当該製品は、2口こんろバーナーの両方に調理油過熱防止装置が搭載されていない製品であった。○当該製品にガス漏れは認められず、現在も使用者宅で使用されている。●当該製品に異常が認められないことから、使用者が天ぷら油を鍋に入れ、当該製品で加熱している最中に、こんろの火を消し忘れて放置したため、天ぷら油が過熱されて発火したものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたままの移動、外出、就寝禁止。」の旨、記載されている。	
B1G16-177	2016/12/17	2018/05/23	ガスこんろ(LPガス用)	岐阜県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)石油ストーブを点火したところ、爆発を伴う火災が発生し、当該製品の周辺を焼損し、1名が火傷を負った。	○当該製品の外観に焼損は認められなかった。○当該製品の右こんろ器具栓及びグリル器具栓の樹脂部品が焼損していたが、ガス通路にガス漏れは認められなかった。○当該製品を設置したキッチン下側のキャビネット内部に、焼損は認められなかった。○現場には、バイク、エンジン部品、ガソリン携行缶等が置かれていた。●詳細な使用状況が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考	
					物的被害	人的被害				
B1G16-	176	2016/03/24	2016/05/13	カセットボンベ	東京都	右記参照	〃	(火災)学校でガストーチに接続していた当該製品を交換中、ガストーチを焼損する火災が発生した。	〇使用者がガストーチに当該製品を装着中、ガスが漏れてきたため、ガス漏れ箇所を確認する目的でガストーチの点火ボタンを押したところ、漏出していたガスに引火した。〇使用者は事故以前にも当該ガストーチを使用しており、ボンベ交換作業も初めてではなかった。〇ガストーチは、トーチの外装とガスボンベを入れるケースが焼損していたが、当該製品に焼損や欠損といった異常は認められなかった。〇X線写真による内部観察では、部品の欠損等は認められなかった。〇ガストーチに同等品を挿入したところ、ガス漏れが発生した。〇ガストーチのボンベ接続部を調べたところ、摺動部品が固着していた。●当該製品を接続していたガストーチの接続部の部品が固着していたために、当該製品が正常に接続されずガス漏れが発生し、その状態で使用者が点火操作を行ったために漏れたガスに着火して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	・A201600030(ガストーチ)と同一事故
B1G16-	175	2016/05/06	2016/06/06	ガスふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	宮城県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。	〇使用者は浴槽に水が入っていることを確認し当該製品を点火したが、事故発生後に浴槽を確認したところ、浴槽の水は循環口より下に減少していた。〇当該製品は熱交換器を覆う外装部分及び天板に熱による変色が認められ、循環口の連結ゴムが焼損していた。〇熱交換器にススの詰まり、漏水は認められなかった。〇燃焼各部、基板、配線等に異常は認められなかった。〇空だき防止装置が誤結線され、空だき防止装置が機能しない状態であった。また、空だき防止装置の接続端子に再結線された痕跡が認められた。〇当該製品はたき口の位置を変更できる製品であるが、工場出荷時の位置と異なる位置に変更されていた。●当該製品の空だき防止装置が出荷後に誤結線された経緯は不明であるが、浴槽の排水栓が完全に閉まっていなかったため、浴槽の水が抜けて空だき状態となり、過熱により循環口の連結ゴムが出力したものと推定される。	製造から20年以上経過した製品
B1G16-	174	2016/06/06	2016/06/27	ガスこんろ(都市ガス用)	埼玉県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇使用者が当該製品のグリルで魚を焼いている最中に、グリルを使用していることを忘れて放置し、焦げ臭で気付いたときにはグリル排気部から炎が上がっていた。〇グリルには立ち消え安全装置は付いていたが、消し忘れタイマー等の安全装置は付いていなかった。〇事故後、当該製品の点滅器などの気密がなくなっていたが、これはグリルの庫内火災の熱により焼損し、気密が保たれなくなったものであると判断された。●当該製品は、使用者がグリルで魚を焼いている最中にグリルを使用していることを忘れて放置したため、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたままの移動、外出、就寝禁止。」旨、記載されている。	
B1G16-	173	2016/06/05	2016/06/27	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	東京都	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇当該製品を調査した結果、溶融痕、顕著なススの付着等、出火に至る異常は認められなかった。〇事故当日、使用者は当該製品前方のエアコン室外機上に敷布団2枚を置いていた。●当該製品に出火の痕跡が認められなかったことから、使用者が当該製品の周辺に布団を設置したために、その布団に着火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火災予防のため、燃えやすい物を周囲に置かない。」旨、記載されている。	製造から10年以上経過した製品
B1G16-	172	2016/06/03	2016/07/25	ガスこんろ(LPガス用)	岐阜県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が負傷した。	〇使用者は、当該製品に片手鍋を載せて湯沸かし中、長時間その場を離れていた。〇当該製品の近くには紙類等の可燃物が置かれていた。〇当該製品に異常燃焼の痕跡は認められなかった。●当該製品に片手鍋を載せ、湯沸かし中に長時間その場を離れたため、近くにあった可燃物が加熱されて発火し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を付けたまま機器から絶対に離れない。」「機器の上や周囲には可燃物を置かない。」旨、記載されている。	
B1G16-	171	2016/06/22	2016/08/17	ガス栓(LPガス用)	埼玉県	右記参照	〃	(火災、軽傷1名)当該製品に接続しているガスこんろを点火したところ、爆発を伴う火災が発生し、1名が軽傷を負った。	〇使用者が当該製品に接続しているガスこんろの点火操作をした際に、炎が広がりに火傷を負ったとの申し出内容であった。〇使用者は過流出安全機構付の二口ガス栓である当該製品の一方のゴム管口にガスこんろを接続し、他方は未接続で使用していなかった。〇当該製品の未接続側のゴム管口には、ガス栓キャップではなく樹脂製のキャップが取り付けられていたが、樹脂製キャップが取り付けられた経緯は特定できなかった。〇事故発生時、当該製品のガス栓のつまみはガスこんろ接続側と未接続側の両方が開いていた。〇当該製品内部のパッキン等の部品にガス漏れにつながる異常は認められなかった。〇当該製品の気密及び過流出安全機構の性能に異常は認められなかった。〇当該製品の未接続側のゴム管口に樹脂製キャップ及びゴム製のガス栓キャップを取り付けた状態でそれぞれ漏れ試験を実施したところ、ゴム製のガス栓キャップでは漏れは認められず、樹脂製キャップは取付箇所から漏れが認められたが、過流出安全機構は作動しなかった。●当該製品の気密及び過流出安全機構の性能に異常は認められないことから、使用者が誤って開放した未接続側のゴム管口にほこりや汚れを防ぐための樹脂製のキャップが取り付けられていたために、過流出安全機構が作動するガス流量に至らない量のガス漏れが発生し、漏れ出したガスにガスこんろの点火時の火花が引火して火災に至ったものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況 物的被害	人的被害	事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G16-	170	2016/07/30	2016/09/14	ガストーチ	石川県	右記参照	”(火災、軽傷1名)露店で当該製品にカセットボンベを接続して使用中、爆発を伴う火災が発生し、周辺を破損し、1名が火傷を負った。	○当該製品は点火ボタンで点火を行った場合、自動的に一次空気取入口が開放されるガストーチである。○点火ボタンで点火操作を行ったところ、自動的に一次空気取入口が開放され、正常に点火できた。また、ガス漏れ等、事故に至る異常は認められなかった。○当該製品に新品のカセットボンベを取り付け、空気調整レバーの位置を「閉」にセットし、点火棒を用いて点火したところ、手元に戻ってくるほどの大きな炎が出た。○事故当時、使用者は当該製品に点火棒を用いて点火した。また、当該製品の空気調整レバーは「閉」の位置であり、一次空気取入口が閉じていた。●当該製品は、一次空気取入口を閉じた状態で、点火棒を用いて点火したため、一次空気が不足したことにより、大きな炎が出たものと考えられる。また、カセットボンベが爆発に至った原因は、点火したままの当該製品を水の入ったバケツに入れた際に消火できなかったために、継続燃焼した炎によってカセットボンベが加熱されて爆発に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には、「点火時はボンベを直立状態でガスを出し、トーチ本体の点火ボタンを押して点火する。」「空気孔を閉じた状態で継続使用すると大きく燃え上がり危険。」旨、記載されている。	
B1G16-	169	2016/08/27	2016/09/14	ガスこんろ(都市ガス用)	兵庫県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は周囲が暗い状態でお湯を沸かそうとやかんに水を入れてこんろに置き、点火した後その場から離れて寝てしまい、熱さを感じて起きて確認したところ、当該製品から出火しているのを発見した。○グリルと右こんろの点火スイッチは「閉」の状態であった。○当該製品と当該製品のホースエンド部周辺でガスホースが焼損していた。○当該製品の左こんろの上に溶融したアルミ合金製のフライパンの残渣が認められた。○当該製品のホースエンド部及び左側の壁との隙間にフライパンの溶融物が認められた。○当該製品の左側の焼損が著しく、前パネル左側の樹脂部品及び左こんろの器具栓が溶融していた。○やかんの中に8分目ほどの水が認められた。●使用者がお湯を沸かそうと、当該製品の右こんろにやかんを置いた後、誤って左こんろを点火したことで、左こんろの左側に立て掛けられていたフライパンが過熱されて溶融し、溶融したアルミ合金がガスホースの上に落下、付着し、ガスホースを焼損してガスが漏れ、漏れたガスにこんろの火が引火したものと推定される。なお、取扱説明書には、「使用中はその場を離れない。」旨、記載されている。	
B1G16-	168	2016/08/24	2016/09/14	迅速継手(都市ガス用)	東京都	右記参照	”(火災)当該製品をガスこんろに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、フライパンを用いて炒め物をしていた際に、ガスこんろの背面に炎が上がったため、消火器で消火した。○当該製品は、こんろ置き台天板からガス栓までの距離が短いため、ゴム管が湾曲しガス栓に押しつける状況で設置されていた。○使用者はこんろ置き台の天板を掃除する際、ガスこんろの前方を持ち上げていた。○当該製品はソケットカバー、摺動環等に焼損及び樹脂の溶融が認められ、摺動環はガス栓のプラグと未接続の縮んだ状態で溶融固着していた。○当該製品とガス栓のプラグとの接続シールとなる作動環パッキンにシール性能を損なうような異常は認められなかった。○当該製品の気密性に異常は認められなかった。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品にガス漏れ等の異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造から30年以上経過した製品。
B1G16-	167	2016/08/28	2016/09/29	カセットこんろ	滋賀県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。	○使用者が床の上に置いた当該製品に鍋を置き、点火つまみを回すと同時に点火棒を用いて点火し、2分後に「ボン」という音を聞き確認すると、当該製品に異常はなく、当該製品から1m離れた籐製の棚の下から出火しているのを発見し、ペットボトルの水で消火しようとしたが消えず、その場から避難し家屋を全焼した。○当該製品の点火つまみは「消」の位置であった。○当該製品内部のボンベは破裂しておらず、少量のガスが残っていた。○当該製品内部にガス漏れや異常燃焼の痕跡は認められなかった。●事故発生時の状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品及び内部のボンベに異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	166	2016/05/22	2016/09/29	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	東京都	右記参照	”(火災、軽傷1名)当該製品を点火したところ、爆発を伴う火災が発生し、周辺が破損し、1名が火傷を負った。	○当該製品のシャワーを使用するため点火操作をしたところ、異常着火した。○浴室に入る前に、隣のリビングでスプレー缶のガス抜きを行っていた。○当該製品の外観、ガス通路、内部の部品に異常は認められなかった。○口火、メインバーナーの点火、着火、燃焼状態等に異常は認められなかった。○使用者は事故発生後も当該製品の使用を継続している。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	・使用期間：15年
B1G16-	165	2016/09/09	2016/09/29	ガスこんろ(都市ガス用)	静岡県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、蚊取り線香に火を付けるため、当該製品の右こんろを点火し、その後別の部屋に行った。○使用者は、当該製品の右こんろバーナーの前に布巾を置いていた。○当該製品は、右前側が焼損しており、右こんろ及びグリルの点火ボタンが焼失していた。○当該製品の内部に出火の痕跡は認められなかった。○右こんろの器具栓は、スピンドルに残ったオリングの焼け跡位置から、事故当時は点火状態であった。●当該製品の右こんろの火を消し忘れたため、右こんろバーナーの前に置かれていた布巾が加熱されて発火し、出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火をつけたまま機器から絶対に離れない。」「器具の上や周囲には可燃物を置かない。」旨、記載されている。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況 物的被害	人的被害	事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G16-	164	2016/10/06	2016/11/07	ガスふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	兵庫県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者は、当該製品を全自動式給湯付ふろがまと同じと勘違いし、浴槽に水を入れずに運転スイッチを入れたとの証言があった。○当該製品の周囲に可燃物が多量に接近して置いてあった。○当該製品の外観は、フロントカバー表面の塗装が広く焼損していた。○排気トッブに焦げた付着物が残っていた。○一次ガス通路に漏れは認められなかった。○熱交換器の吸熱フィンに酸化スケールを生じており、空だきがあったことが認められた。○過熱防止装置(温度ヒューズ、作動温度:129℃)は作動し、溶断していた。○空だき防止装置(ハイリミット)を確認した結果、正常に動作した。●当該製品に空だきの痕跡はあるものの他に異常はなく、使用者が浴槽に水を張らないで運転スイッチを入れたため、空だきによる高温の排気ガスで排気トッブ周囲に置かれていた可燃物等が着火して周囲に拡大し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「燃えやすい物を周りに置かない。」「お風呂を沸かすときは、上部循環口より10cm以上、お湯(水)が入っているか確認する。」旨、警告表記されている。	
B1G16-	163	2016/10/06	2016/11/07	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、密閉式(BF式))	愛知県	右記参照	”(重傷1名)当該製品を使用中、シャワーから出たお湯で右半身に火傷を負った。	○当該製品の外観、内観に変形、熱変色等の異常は認められなかった。○給排気筒内部にスス詰まり等の異常は認められなかった。○ふろ熱交換器のフィンは、酸化して閉塞気味であったが、JISS2109「家庭用ガス温水機器」の後沸き試験の結果、基準を満足しており問題は認められなかった。○ガス、水通路からの漏れはなく、機器の作動に異常は認められなかった。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	・使用期間:22年
B1G16-	162	2016/10/05	2016/11/07	ガスこまろ(都市ガス用)	福岡県	右記参照	”(火災、重傷1名)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○当該製品の焼損は著しく、操作ボタン等の樹脂部品は全て焼失していた。○左側ごとく付近の焼損が著しく、左こまろのごとく上に電気コーヒーマーカーの焼損残渣があり、電気コーヒーマーカーの電源コードはコンセントには接続されていなかった。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、ごとくに置かれた電気コーヒーマーカーが当該製品の火等により燃え、出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	161	2016/10/21	2016/11/24	ガスこまろ(LPガス用)	奈良県	右記参照	”(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が事故前日の23時頃に当該製品を使用し、以後、使用しておらず、事故当日、使用者は朝から外出し、事故発生は18時頃であった。○当該製品の天板の上に可燃物の炭化物が残っていた。○右こまろの点火ボタンが押し込まれてオンの状態であった。○当該製品の後方の窓の棧に置いていた樹脂製かご等が落下して焼損していた。○当該製品のバーナーに異常は認められなかった。○当該製品のガス配管に漏れは認められなかった。○当該製品内部から出火した痕跡は認められなかった。●当該製品にガス漏れはなく、機体内部に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	160	2016/10/30	2016/11/24	ガスふろがま(都市ガス用、半密閉式(CF式))	愛知県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○入浴後に当該製品の追いだしスイッチを切らず、浴槽の排水栓を抜いて浴室を出た後に出火した。○当該製品は物置の床に落とし込まれた状態で設置されており、当該製品の周りには可燃物(衣類、雑誌、マットレス等)が置かれていた。○当該製品は側面より上面の焼損が強かった。○当該製品の空だき防止装置に異常は認められず、当該製品と浴槽をつなぐゴム製循環パイプに焼損は認められなかった。●当該製品の排気筒近くに可燃物を置いていたため、空だきにより高温となった排気熱の影響で可燃物が過熱して出火に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「点火前に浴槽の排水栓は水漏れのないようしっかりと差し込む。」「器具の上や周囲には燃えやすいものを絶対に置かない。」旨、記載されている。	製造から20年以上経過した製品
B1G16-	159	2016/11/12	2016/12/08	ガス栓(都市ガス用)	京都府	右記参照	”(火災)当該製品を焼損する火災が発生した。	○当該製品の樹脂製つまみが焼損し、ガス栓キャップも一部焼損していた。○使用者は「未接続側のガス栓を誤開放したかもしれない。」と証言している。○未接続側のガス栓にはガス栓キャップが取り付けられていたが、当該ガス栓を開放したところガス漏れがあり、ガス栓キャップと当該製品のシール部に油污れのような付着物があった。○当該製品はつまみが焼損していたが、ガス漏れやヒューズ性能に異常はなかった。○当該製品の上部には発火源はなかったが、前方20~25cm離れた位置に置かれていた電気保温方式のガス炊飯器が保温状態であり、サーモスイッチオン/オフが作動する電気保温機能を有していた。●使用者が誤って当該製品の未接続側を開放したため、当該製品とガス栓キャップとのわずかな隙間よりガスが漏れ、漏れたガスにサーモスイッチの作動時の火花等が引火して当該製品等を焼損したものと推定される。	製造から20年以上経過した製品。
B1G16-	158	2016/11/15	2016/12/08	ガストーチ	京都府	右記参照	”(火災)飲食店で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品を使用していたところ、ガスがなくなったためポンペを交換した。○交換したポンペのガスが出がなかったため接続部を触っていたところ、接続部付近から出火したため、接続部を締めて消火した。○使用者が当該製品を再点火後、つまみを「閉」にしたつもりが消えず、シンクに置いたところ周辺の可燃物を焼損した。○当該製品を確認したところ、つまみは「開」の状態であった。○当該製品にガス漏れはなかった。○当該製品を点検したところ、燃焼状態に異常はなかった。○バルブ部の気密試験を行った結果、ガス漏れはなかった。●当該製品に異常はなく、使用者が当該製品を再点火後、つまみを「開」の状態のままシンクに置いたため、シンク周辺の可燃物を焼損したものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況 物的被害	人的被害	事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
B1G16-	157	2016/12/10	2017/01/17	ガス給湯暖房機(都市 ガス用、屋外式)	兵庫県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、当該製品の内部部 品を焼損する火災が発生した。	○使用者が暖房を約10分使用し、給湯の同時使用を開始して約10秒後に爆発音がし、確認し たところパイプシャフトの扉が外れ、当該製品のフロントカバーも外れていた。○当該製品の排 気口及び当該製品の給気口は外壁塗装工事のための養生シートが貼られていた。○当該製品 内部の構成部品に外観上の異常は認められなかった。○当該製品内部の電気部品、配線等に 出火の痕跡は認められなかった。○当該製品の給湯と暖房の燃焼室等に異常は認められな かった。○ガス通路の一次側と二次側にガス漏れは認められなかった。○当該製品は正常に燃 焼し、点火、消火、火移り及び燃焼状態に異常は認められなかった。●当該製品に異常はなく、 当該製品の排気口及び給気口が建物外壁塗装用の養生シートで覆われて閉塞していたことか ら、一旦点火後消炎し、再着火を繰り返して機器内部に未燃焼ガスが滞留し、着火のスパーク が着火源となり異常着火したものと推定される。	
B1G16-	156	2016/12/07	2017/01/17	ガスファンヒーター(都 市ガス用、開放式)	大阪府	右記参照	”(火災、軽傷2名)当該製品及び周辺を焼損する 火災が発生し、2名が火傷を負った。	○鉄筋コンクリート3階建て住宅の2階部分を焼損する火災が発生し、隣接する2棟の壁面等を 一部焼損して、出火元と推定される箇所に当該製品があった。○当該製品の焼損は著しく、大樹 脂部品等は溶融、焼失していた。○電装基板、配線類等は著しく焼損しており、部品の大部分が 確認できなかった。○バーナー部に異常燃焼した痕跡はなかった。○電源コードの一部に屈曲 したような痕跡が確認され、電源プラグ先端から約20cmの位置のコード部分が断線しており、 断線部に溶融痕が確認されたが、当該断線部は通常の使用において応力が加わる箇所ではな く、また、電気用品安全法の技術基準を満足していた。○焼損して底が抜けた殺虫剤の缶1本 が台所で、詳細が不明なつぶれた缶1本が居間で確認された。○事故発生時、当該製品が使用 されていたか否か特定できなかった。●事故発生時の詳細な状況が不明のため、事故原因 の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められないことから、製品に起因 しない事故と推定される。	
B1G16-	155	2016/01/05	2016/02/04	ガスこんろ(都市ガス 用)	東京都	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、当該製品を焼損す る火災が発生した。	○使用者が当該製品のグリルで調理していたところ、目を離れた際にグリル庫内から出火した。 ○グリル内の焼き網上及びグリル受皿に炭化物が付着していた。●当該製品のグリルで調理中 に目を離れたため、食材及びグリル受皿に堆積した油脂が過熱し出火したものと推定される。な お、取扱説明書には、「火を着けたまま離れない。」「グリル使用後及び連続使用するとき は、グリル受皿にたまった脂を取り除く。」旨、記載されている。	
B1G16-	154	2016/01/07	2016/02/04	ガス給湯付ふろがま (都市ガス用、屋外式 (RF式))	神奈川県	右記参照	”(火災)当該製品を点火したところ、当該製品を 焼損する火災が発生した。	○ガス事業者がガス供給圧力不足を改修する工事を行った後、当該製品の点火確認を行っ た際、当該製品から出火した。○機器の外郭筐体及び前面パネルは、内から外へ向けて変形して いることが確認された。○当該製品の強化ガスホースと接続する部分のねじ山に破損やキズ等 の異常は認められなかった。○当該製品に強化ガスホースを取り付けたところ、当該製品ねじ山 と強化ガスホースの袋ナットは正常にかみ合うことが確認された。○当該製品にガス漏れは認 められず、燃焼状態にも異常は認められなかった。○強化ガスホースは当該製品の付属品では なく、ガス事業者が選定して取付けを行ったものであるが、施工時の状況等は確認できなかつ た。○事故発生前の改修工事後に、ガス事業者はガス栓から強化ガスホース側のガス漏れの 有無を確認していなかった。●当該製品と強化ガスホースの接続部が外れた経緯が不明なた め、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品には異常が認められないこと、強化ガス ホースが当該製品から外れていることから、接続部から漏れたガスが機器内に滞留し、点火時 のスパークが引火して火災に至ったものと考えられる。また、ガス事業者が改修工事後の動作 確認前に当該製品のガス漏れの有無を確認していなかったことも、事故発生に影響したものと 考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	153	2016/01/01	2016/02/04	ガスこんろ(LPガス用)	三重県	右記参照	”(火災)当該製品を使用中、建物1棟を全焼、3 棟を類焼する火災が発生した。	○使用者は、当該製品に中華鍋を載せて強火で調理中、その場を離れていた。○当該製品の 近くには紙類等の可燃物が置かれていた。○当該製品の外観は全体に焼損しており、樹脂製 の操作つまみ等は焼失していた。○当該製品の内部にガス漏れ等の異常は認められなかった。 ●当該製品に中華鍋を載せ、強火で調理中にその場を離れたため、近くにあった可燃物が加熱 されて発火し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には、「火を着けたまま機器か ら絶対に離れない。」「機器の上や周囲には可燃物や引火物を置かない。」旨、記 載されている。	
B1G16-	152	2016/01/07	2016/02/04	ガス瞬間湯沸器(LPガ ス用、開放式)	奈良県	右記参照	”(CO中毒、死亡1名)コンテナ(トラック用)内に 当該製品を設置して使用していたところ、一酸 化炭素中毒で1名が死亡した。	○当該製品はトラック用の換気設備のないコンテナ内に設置され、扉を開け切った密室状態 で使用し、事故直後はお湯の出口から水が流れ放しの状態で、使用者が当該製品の下に倒れ 一酸化炭素中毒で死亡した。○当該製品を燃焼させたところ、高濃度の一酸化炭素の発生が認 められた。○熱交換器の集熱フィン及び2次熱電対の開口部にススが付着して閉塞して、不完 全燃焼防止装置が不動作の状態であった。○左手前の1個のスロット内部に蜘蛛の巣のような 異物の付着が認められた。○当該製品に安全装置のインターロック機構はなく、スイッチを押 せば運転する機種であった。○使用者が当該製品は近頃お湯が出なくなり使いづらくなったと話 していた。●当該製品の所有者が換気設備のないコンテナ内に設置して、扉を開け切った密室状 態で使用させ、バーナーのスロットの1個に蜘蛛の巣のような異物が付着して異常燃焼しス スが発生するようになった。初めのうちは、不完全燃焼防止装置がしばしば作動したが、継続して使 用したことで2次熱電対の開口部と集熱フィンがススの付着で閉塞して、不完全燃焼防止装置が 作動しなくなり、かつ異常燃焼することで多量の二酸化炭素を排出し続けるに至ったと推定さ れる。なお、取扱説明書には、「使用中は必ず換気する。」「再点火しても点火しない場合、しば しば消火するときは、販売店が事業者へ連絡する。」旨、記載されている。	・使用期間：不明(

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考	
					物的被害	人的被害				
B1G16-	151	2016/01/27	2016/02/17	ガスこんろ(都市ガス用)	愛知県	右記参照	”(	(火災、死亡1名)当該製品の周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡した。	○当該製品は一口タイプで、ガス漏れによる出火の痕跡は認められなかった。○器具栓は「開」(火力弱)の位置であった。○パイロットノズルは、腐食や汚れの付着が認められ、種火が点火し難い状態になっていた。また、汁受け皿は腐食によりバーナー付近が欠けていた。○当該製品の内部や周辺には、マッチの燃えかすがあった。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品にガス漏れによる出火の痕跡は認められないことから、点火に使用したマッチの火が近くの可燃物に引火し、火災に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	150	2016/02/04	2016/02/29	ガスこんろ(都市ガス用)	東京都	右記参照	”(	(火災、軽傷1名)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。	○事故発生時、使用者は当該製品で揚げものを調理中であった。○当該製品は、無水片面焼きグリル付き3口ビルトインこんろで、左前の標準バーナーに調理油過熱防止装置が付いているが、右前の高火力バーナーに調理油過熱防止装置は付いていなかった。○当該製品の右前の高火力バーナーの隣には電気ポットが置かれており、バーナーに近い面が溶融していた。○事故発生時の詳細は特定できなかった。○事故後、当該製品にガス漏れはなく、安全装置にも異常は認められなかった。●当該製品に異常が認められないことから、使用者が調理油過熱防止装置の付いていない右前バーナーで揚げものの調理をしたために、油に引火して周囲の可燃物に延焼し、火災に至ったものと推定される。なお、取扱説明書には「揚げものを調理する場合は、必ず天ぶら油過熱防止センサーの付いているバーナーを使用する。使用しないと火災の原因になる。」、「燃えやすいものを機器の近くに置かない。」旨、記載されている。	
B1G16-	149	2016/02/11	2016/02/29	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、半密閉式(FE式))	愛知県	右記参照	”(	(CO中毒、軽症1名)当該製品を使用中、浴室で1名が一酸化炭素中毒で軽症を負った。	○当該製品に接続されていた排気筒は、天井裏で破損していた。○当該製品は、給気口部分にホコリが蓄積していたが、ガス漏れ等の異常はなく、燃焼ガス中の一酸化炭素濃度は、ガス事業法の技術基準を満足していた。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品にガス漏れ等の異常は認められないことから、当該製品の排気筒が天井裏で破損していたため、漏れた燃焼ガスが浴室内に流入し、浴室内の一酸化炭素濃度が上昇して事故に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、排気筒が破損した原因や排気筒の設置状況の詳細は確認できなかった。	・使用期間：不明(
B1G16-	148	2016/03/01	2016/03/28	ガスこんろ(都市ガス用)	大阪府	右記参照	”(	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が当該製品の左こんろで鍋にじゃがいもと水を入れて点火し、約10分間その場を離れ戻って確認すると、当該製品の左下方に炎が見え、炎が拡大して当該製品及び周辺を焼損した。○当該製品の下には新聞紙が敷かれ、当該製品の背面側の壁には透明のポリフィルムが汚れ防止として貼られていた。○当該製品の天板の中央から左にかけて黒色の燃焼残さがあり、分析の結果ポリプロピレンであった。○事故現場の当該製品の上の鍋には、外側周囲の一部にススの付着が認められた。○当該製品の左側の樹脂部が焼損していた。○当該製品の下に新聞紙と左側の一部が焼損していた。○当該製品の左側の樹脂部品等の燃焼熱により器具栓とガス導管の接続部のOリングが熱劣化し、当該製品の左こんろの器具栓とガス導管の接続部と器具栓に漏れが認められた。●当該製品の天板の上で可燃物(ポリプロピレンの成形品)が燃焼し、左こんろの点火ボタン等の樹脂部品や当該製品下部の新聞紙等に延焼して機器内部の電池ケースや周辺樹脂部品を焼損したと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	147	2016/02/24	2016/03/28	ガスこんろ(都市ガス用)	大阪府	右記参照	”(	(火災)当該製品を使用した直後、当該製品を焼損する火災が発生した。	○使用者が、グリルで魚を焼いた直後にグリル排気口から火が出た。○当該製品の外観は、グリル排気口付近以外に焼損は認められなかった。○本体内部にガス漏れや出火の痕跡は認められなかった。○グリル水入れ皿に油脂の堆積は認められなかった。○グリル庫内は、炭化物や油脂の付着が認められた。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に異常は認められないことから、グリル調理をした際にグリル庫内に付着していた油脂が過熱されるなどして発火し、出火に至ったものと推定される。	
B1G16-	146	2016/02/26	2016/03/28	ガス栓(都市ガス用)	石川県	右記参照	”(	(火災)当該製品に接続したガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○当該製品は、二口ヒューズガス栓で、開閉つまみのトルク、ヒューズ機構(過流安全機構)及び気密性に異常は認められなかった。○事故発生時、ガスこんろに接続していない側のガス栓は、ホースエンドにキャップをはめ込まれた状態で開栓されていた。○当該製品のホースエンドにキャップを取り付けてガス栓を開いたところ、微量のガス漏れが認められた。●当該製品は、気密性等に異常は認められず、ホースエンドにキャップをはめ込んでいた側のガス栓を誤って開いていたため、微量の漏れていたガスに、ガスこんろの火が引火したものと推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考	
					物的被害	人的被害				
B1G16-	145	2016/03/22	2016/04/19	ガス瞬間湯沸器(LPガス用、屋外式(RF式))	群馬県	右記参照	〃	(CO中毒、軽症3名)当該製品を使用中、一酸化炭素中毒で3名が軽症を負った。	〇当該製品は玄関扉横のパイプシャフトに設置され、当該製品の下には給水配管及びガスメーターがあり、給水配管の凍結防止のため断熱材(板状のグラスウール)が置かれていた。〇使用者はガスメーターの安全装置が作動しガスの供給が停止した際には、パイプシャフトの扉を開け、断熱材を上方にずらし、ガスメーターを復帰させて使用していた。〇事故発生前日、連続使用によりガスメーターの安全装置が作動したため、使用者がガスメーターを復帰させたが、その際、断熱材の位置を戻し忘れた。〇当該製品内部に異常は認められず、バーナー部、熱交換器、排気口等にススの付着は認められなかった。〇当該製品は正常に燃焼し、ガス漏れ、水漏れ等の異常は認められなかった。〇給気口が閉塞された状態で一酸化炭素濃度を測定したところ、正常時の38ppmに対し、4600ppmであった。〇事故発生現場においてスモークテストを実施したところ、煙がダクトの隙間から天井を経由して浴室に侵入することを確認した。●当該製品の給気口を閉塞した状態で使用したため、給気不足による異常燃焼となり、発生した一酸化炭素が室内に侵入し、一酸化炭素中毒に至ったものと推定される。なお、本体には「給排気口は絶対にふさがない。」旨、記載されている。	
B1G16-	144	2016/03/21	2016/04/19	ガス瞬間湯沸器(都市ガス用、屋外式(RF式))	群馬県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品を汚損し、周辺を焼損する火災が発生した。	〇事故発生当日は強風が吹いており、使用者は当該製品の排気口前方に洗濯物を干していた。〇当該製品の外部の焼損は著しいが、内部の電源基板、配線等に火の痕跡は認められなかった。〇バーナー部、点火プラグ及びフレームロッドにススの付着などの異常は認められなかった。〇取扱説明書には、「不完全燃焼のおそれがあるため、給排気口の前方に物を置いたり洗濯物で覆わない。」旨、記載されている。●当該製品内部に火の痕跡が認められないことから、排気口に洗濯物が覆い被さり過熱したため、出火したものと推定される。	
B1G16-	143	2016/03/20	2016/04/19	ガスこんろ(都市ガス用)	神奈川県	右記参照	〃	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇使用者は当該製品のグリルで魚を焼いた後、魚を取り出し、隣の部屋で食事中に当該製品から出火した。〇使用者はグリルの消火を確認していなかった。〇当該製品は1996年6月から2001年9月に製造されたもので、安全装置は立ち消え安全装置のみで、調理油過熱防止装置や消し忘れ消火装置は装備されていなかった。●使用者が当該製品のグリルを使用後に、グリルの消火を確認しなかったため、消し忘れていたグリル庫内が過熱して出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。なお、取扱説明書には「使用後は消火を確かめる。特にグリルは消し忘れしやすいので機器から離れるときは必ず消火を確かめる。」旨、記載されている。	
B1G16-	142	2016/05/05	2016/06/06	ガスこんろ(都市ガス用)	岐阜県	右記参照	〃	(火災)当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇当該製品を最後に使用したのは火災の4時間以上前で、出火時は留守であった。〇当該製品の左バーナー上には樹脂製ボウルを置いていた。〇当該製品は左側のみ焼損しており、前面左側の左バーナー一点火ボタンや電池ボックス等の樹脂部品や、背面左側に接続されていたガスコードが焼失していた。〇左バーナー器具栓及びガスコード接続部は焼損が著しく、気密性は確認できなかったが、ガス漏れが生じても近くに火源がなく、出火に至らないことから、ガス漏れはなかったと判断された。〇基板は焼損しているが、溶融痕や著しい焼損箇所等の出火の痕跡は認められなかった。●当該製品の使用状況の詳細が不明なことから、事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	141	2016/04/22	2016/06/06	ガス給湯付ふろがま(都市ガス用、屋外式(RF式))	千葉県	右記参照	〃	(火災)当該製品の接続ケーブル及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇当該製品本体とリモコンを繋ぐ接続ケーブル(非純正、DC12V)が、外壁の中で焼損し、近くには外壁を固定する釘があった。〇当該製品本体及びリモコンに、異常は認められなかった。〇焼損した接続ケーブルの芯線に、断線や溶融痕は認められなかった。〇焼損した接続ケーブルの近くにあった釘に、溶融痕は認められなかった。〇同等の接続ケーブルを使用し、被覆を傷付けて現場にあったさびた釘を接触させたところ、異常発熱することが確認できたが、出火までは再現しなかった。●詳細な使用状況が不明のため事故原因の特定には至らなかったが、当該製品に出火に至る異常は認められないことから、本体とリモコンを繋ぐ接続ケーブルの被覆が外壁を固定する釘で傷付けられたため、漏れ電流により異常発熱が生じるなどして出火に至ったものと考えられ、製品に起因しない事故と推定される。	
B1G16-	140	2016/06/29	2016/07/25	迅速継手(LPガス用)	兵庫県	右記参照	〃	(火災)学校で当該製品をバーナーに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	〇中学校の理科実験室の机上で当該製品をガス栓に接続し、一方をブンゼンバーナーに接続した状態で、バーナーに点火したところ、当該製品付近から出火して当該製品及びガス栓のつまみを焼損した。〇当該製品の摺動環及びカバーの一部に焼損が認められ、バルブ押し棒に削れが認められ、作動環パッキンが外れ、浮きが認められた。〇作動環パッキンを内部で固定する作動環の曲げ加工部に異常は認められなかった。〇当該製品の焼損部、バルブ押し棒及び作動環パッキン以外の部品に異常は認められなかった。〇正常な接続状態では、バルブ押し棒に削れを生じることなく、作動環パッキンは外れない構造であった。●事故当時の詳細な状況が不明であるが、当該製品は焼損箇所とバルブ押し棒及び作動環パッキン以外に異常は認められず、作動環パッキンに人為的に引っ張り負荷をかける等により作動環パッキンが一部外れた状態でガス栓に接続したため、当該製品よりガスが漏れ、漏れたガスがブンゼンバーナーの炎より引火したものと推定され、製品に起因しない事故と推定される。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考	
					物的被害	人的被害				
B1G16-	139	2016/07/05	2016/07/25	カセットこんろ	大阪府	被害状況 右記参照	なし	(火災)当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。	○使用者が、当該製品で塩昆布を調理して、鍋を当該製品に置いたまま放置していたところ、約20分後に「ボン」という音がした。使用者が確認したところ、当該製品、天井の波板及び左側にあった樹脂製かご等を焼損していた。○当該製品は容器カバーが外れて変形し、ガバナ(整圧器)のマグネットに割れが認められた。○ポンベは上部の巻締めが外れて二つに分離し、底部は斜めに変形していた。○当該製品の内部にススの付着は認められなかった。○点火つまみは弱火の位置であり、容器装着安全装置のピンが出た状態であることから、「消火」の位置に戻っていないことが認められた。○左奥側の脚の樹脂が溶融し、その他の脚に異常は認められなかった。○鍋の側面の上下に樹脂が着着し、上部が青色で樹脂製かごと同じポリプロピレンで、下部はペットボトルと同じポリエチレンテレフタレートであることが分析の結果、判明した。●事故当時の詳細な状況が不明であるが、当該製品に異常は認められず、脚の樹脂の溶融や鍋への樹脂の付着が認められることから、消し忘れ等により当該製品の左側にあった樹脂製かごが燃焼し、その熱によりポンベが破裂したもので、使用者の不注意による事故と推定される。なお、取扱説明書には、「燃えやすいものそのそばでは使用しない。」旨、警告表示が記載されている。	
B2G16-	138	2016/12/14	2017/02/13	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	東京都	機器の一部焼損	なし	ガステーブルを使用した際にガス栓付近に火が着いたため、ガス栓を開けて消火した。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態となり、漏えいした微量のガスにテーブルコンロの炎により着火したものと推定。		
B2G16-	137	2016/11/06	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(元止式)	大阪府	機器内部の一部焼損。	なし	湯沸し器使用時に気が付いたら炎がガス接続部より上がり、湯沸し器が転倒していた。使用者の施工不良によりガス接続部より漏れたガスが機器の炎に引火したものと推定します。		
B1G16-	136	2016/10/06	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(元止式)	大阪府	火災、機器焼損、及び周辺壁、換気扇の焼損	なし	湯沸かし器使用時に気が付いたら炎が上がり、湯沸器が転倒していた。使用者の施工不良によりガス接続部より漏れたガスが機器の炎に引火したものと推定します。		
B2G16-	135	2016/12/27 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	機器修理に訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G16-	134	2016/12/21 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装の一部変形	なし	お客様から通報を受けたガス事業者が当該機器のケーシングが変形しているのを確認し		
B2G16-	133	2016/12/21	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	埼玉県	器具焼損	なし	LPガスより13Aに熱量変更作業後に機器内部焼損が発生した。		
B2G16-	132	2016/12/19 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	新規ガス開栓で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。		
B2G16-	131	2016/12/18	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	機内一部焼損	なし	機器使用中に焦げ臭いと感じたため使用をやめた。機内を確認したところ配線類や部品が一部焼損していた。原因は、冠水によりガス2次回路部が腐食し亀裂が生じた。亀裂部から漏れたガスが燃焼中の炎に引火し配線等を焦がしたものと推定。		
B2G16-	130	2016/12/11	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	千葉県	外装変形	なし	ガス事業者がお客様より、機器の点検の依頼を受け訪問したところ、風呂釜のケーシングが変形しているのを確認した。		
B2G16-	129	2016/12/08	2017/02/13	ガスふろがま	神奈川県	外装ケースの変形	なし	修理依頼を受けガス事業者の協力企業が修理に伺った際に、風呂釜の外装が変形しているのを発見した。		
B2G16-	128	2016/12/07 知	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時に、給湯器の変形を発見した。		
B2G16-	127	2016/11/29	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	一部器具破損	なし	シャワーを使用して、シャワーのレバーを止めた際に風呂釜の点火確認窓から炎が見え、煙が出てきた為、ガス栓を閉じて消火した。		
B2G16-	126	2016/11/25 知	2017/02/13	ガスふろがま	東京都	外装変形	なし	ガス事業者の定期保安点検時に当該機器の外装変形を確認した。		
B2G16-	125	2016/11/24	2017/02/13	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	熊本市	フロントカバーの一部	なし	ガス事業者は機器使用者より、通報を受け、当該機器本体の前板変形を確認した。		
B2G16-	124	2016/11/24	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	ガス事業者の協力企業が修理に伺った際に、風呂釜の外装が変形しているのを発見した。		
B2G16-	123	2016/11/21	2017/02/13	ガス栓	大阪府	ソフトコードなど	なし	先端開放状態のソフトコードを接続したガス栓を誤って開け、先端より漏出したガスにコンロの火が引火し、ソフトコードなどを焼損した。		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故



JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G16-	122	2016/11/09	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	使用者がふろがまの口火の点火が悪く、繰返し点火操作を行った際に、大きな音がして、機器の外装が変形した。	
B2G16-	121	2016/11/08 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	点火操作をしていた時に大きな音がしたと連絡があったため、機器を確認したところ機器ケーシングが変形していた。原因は点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	
B2G16-	120	2016/11/02	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	器具一部変形	なし	ガス事業者が使用者より「風呂釜が爆発燃焼した」との連絡を受け、現場確認に伺った際、風呂釜ケーシングの側面に変形を確認した為、使用禁止とした。	
B2G16-	119	2016/11/01 知	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(先止式)	大阪府	フロントカバー変形	なし	ガス事業者の行う定期保安巡回点検時に、給湯器のフロントカバーの変形を発見した。	
A2G16-	118	2016/10/28	2017/02/13	ガスこんろ	東京都	製品毀損	なし	使用者より当該製品のバーナ下かた火が出たとの通報でガス事業者が点検し、当社が調査した。バーナに煮こぼれ等が堆積し、ガスが逆流し点火を繰り返したことにより引火した。	
B2G16-	117	2016/10/26 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	修理訪問で機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火した。	
B1G16-	115	2016/10/20	2017/02/13	ガスふろバーナー	大阪府	器具焼損	なし	風呂釜使用時に臭気に気付き、確認して出火していたので御自身で水をかけて消火した。	
B2G16-	114	2016/10/16 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	新潟県	機器フロントカバーの変形	なし	使用者から「給湯器付近がガス臭い」との連絡を受けたガス事業者が訪問し、フロントカバーの変形と機器内のガス漏れを確認した。(リコール対象で点検未実施品)	
B2G16-	113	2016/10/13 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	埼玉県	外装変形	なし	新規のガス使用の申し込みを頂いたお客さま宅にガス開栓の業務で訪問した際に風呂釜の外装が変形しているのを発見した。	
B2G16-	112	2016/10/12	2017/02/13	ガス迅速継手(ゴム管用継手)	兵庫県	機器の一部焼損	なし	コンロを点火した際、ガス栓に接続した迅速継手付近から炎が上がったため、雑巾で消火したとのこと。不完全接続に起因するものと推定。	
B2G16-	111	2016/10/11	2017/02/13	ガスこんろ	千葉県	器具一部焦げ	なし	ガスビルトインこんろの修理に訪問したガス事業者協力企業作業員が修理診断を行ったところ途中で機器を買い替えことになったため、外した部品を元に戻し機器交換をするまで当該機器を使用しないよう、需要家に周知した。その後で、需要家が当該機器を使用したところ、使用していないバーナー付近に火が付いた。	
B2G16-	110	2016/10/06	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(先止式)	大阪府	なし	あり	シャワー使用中に熱いお湯が出て背中を火傷した。	
B2G16-	109	2016/10/04 知	2017/02/13	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	京都府	機器フロントカバーの変形	なし	定期保安点検訪問時に給湯器前板が変形しているのを発見した	
B2G16-	108	2016/09/28	2017/02/13	ガス栓(検査口付機器接続ガス栓)	大阪府	コンロ下部キャビネット内の壁を焼損	なし	検査孔付きガス栓検査孔緩みにより漏れたガスに何らかの原因で着火しキャビネット内の一部を焼損したと推定。	
B2G16-	107	2016/09/22	2017/02/13	ガスこんろ	東京都	器具一部焦げ	なし	ガス事業者協力企業がガス使用申し込みのお客さま宅で、当該機器の点火確認を行った際、グリル排気口から火が上がリ、天板の裏及び内部配線が焦げた。	
B2G16-	106	2016/09/21 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検時に訪問したお客さま宅の風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	
B1G16-	105	2016/09/16	2017/02/13	ガストーチ	長野県	使用できない状態	腕の産毛が焼けて左手甲から指先にかけて痛みが	ガストーチとボンベとの取付部辺りからガス漏れし点火したら引火ボンベは他社品を使用。ガストーチが古いためパッキン劣化又はボンベとの取付不備と推測	
B2G16-	104	2016/09/13 知	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(先止式)	大阪府	機器フロントカバーの変形	なし	定期保安点検訪問時に給湯器前板が変形しているのを発見した	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G16-	103	2016/09/10	2017/02/13	ガス瞬間湯沸器(元止式)	山梨県	なし	軽い火傷	ガス漏洩による火災により1名が軽傷。当該製品のガス接続部と金属フレキシブルホースのねじがゆるんでいた。	
B2G16-	102	2016/09/07	2017/02/13	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	北海道	機器フロントカバー変形	なし	機器を使用中、失火しリモコンにエラーが表示した。機器を確認するとフロントカバーが変形していた。原因はバルコニーの塗装工事で当該機器の給排気部を養生シートで覆い、その状態で運転したため、点火不良となり機内に滞留した未燃ガスが再点火操作時に異常着火し、フロントカバーを変形させたものと推測。	
B2G16-	101	2016/09/06 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器フロントカバーの変形	なし	代替わり開栓(入居者が変わられた為)による機器使用開始に当たり、点火試運転に訪問した際に、RF式ふろ釜の外装が変形しているのを	
B2G16-	100	2016/09/01	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	北海道	機器一部破損	なし	何度着火しようとしても着火しなかった為、点火動作を繰り返したらドンと大きな音がして機器が変形した。	
B2G16-	099	2016/08/30	2017/02/13	ガスふろがま	神奈川県	器具焼損	なし	風呂釜使用時にガス接続部周囲に着火した。CF式風呂釜を屋外に設置しており、ホースエンド継手部分が腐食してガスが漏洩、着火した。	
B2G16-	098	2016/08/29 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	埼玉県	外装変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検時に訪問したお客さま宅の風呂釜の外装が変形しているのを確認した。	
B2G16-	097	2016/08/10 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検時に訪問したお客さま宅の風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	
B2G16-	096	2016/08/09 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	大阪府	フロントカバー変形	なし	ガス設備の定期保安点検訪問時にRF式ふろ釜のフロントカバー変形を発見した。	
B2G16-	095	2016/08/07	2017/02/13	ガス迅速継手(ゴム管用ソケット)	北海道	機器の一部焼損	なし	ガステーブルを使用した際にガス栓付近に火が着いたため、水をかけて消火したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態となり、漏えいした微量のガスにテーブルコンロの炎により着火したものと推定。	
B2G16-	094	2016/08/06	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	北海道	機器一部破損	なし	風呂釜に点火させようと数回点火ハンドルを回したところ、大きな音がし、機器左右側面が変形	
B2G16-	093	2016/08/04	2017/02/13	ガスこんろ	兵庫県	器具一部焼損	なし	コンロ使用中グリルから火が出たので濡れ布巾で消火したとのこと。ガスコンロのグリル庫内に滞留していた油や食材にグリルバーナーの炎が引火したものと推定します。	
B2G16-	092	2016/08/03 知	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	新潟県	フロントカバーの変形	なし	ガス事業者の検針時にガス使用量の異常を発見し、当該機器の異常を発見した。	
B2G16-	091	2016/07/24	2017/02/13	ガスこんろ	東京都	なし	指の切創	ガスこんろにて調理後、当該機器の天板部分を清掃していた際に指に切創を負われた。	
B2G16-	090	2016/07/18	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	山梨県	器具一部破損	なし	需要家からの連絡でガス事業者がケーシングの変形を確認した。	
B2G16-	089	2016/07/14	2017/02/13	ガス炊飯器	愛知県	当該製品の外蓋の焼損	なし	当該製品の蓋が焼損した。コントロール基板周辺の長年の着しいゴキブリの排泄物より、回路に異常が生じた。	
B2G16-	088	2016/07/11	2017/02/13	ガス栓	広島県	ツマミの一部などを焼損した	なし	ガス栓キャップの装着が不十分であった為、未使用ガス栓を誤開放した際に微量なガスが漏えいし、使用中のコンロの炎で着火した。	
B2G16-	087	2016/06/30	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器フロントカバー及び外装の変形	なし	当該建物の他室のお客さまより連絡を受け現場訪問していたガス事業者の緊急部署(ガスライト24)が、当該室用のRF式風呂釜のフロントカバーが変形しているのを確認した。	
B2G16-	086	2016/06/30	2017/02/13	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器フロントカバー及び外装の変形	なし	お客さまより給湯器のカバーが外れて焦げ臭いとの連絡を受けガス事業者の緊急部署(ガスライト24)が訪問し当該機器のフロントカバー及びPS扉が変形しているのを確認した。	
B2G16-	085	2016/06/29	2017/02/13	ガス迅速継手(ゴム管用異径継手)	広島県	機器の一部焼損	なし	ホースエンドタイプのガス栓に使用するゴム管継手をコンセントヒューズガス栓に誤って接続し、また、何らかの要因にてガス栓とゴム管継手の接続が緩み、漏洩したガスに2口コンロの炎が引火したと推定。	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G16-084	2016/08/01 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	お客様よりの連絡を受け、ガス事業者の緊急部署が訪問した際に、ガス給湯付ふろがまの外装が変形しているのを発見した。	---		
B2G16-083	2016/07/22	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの変形	なし	ガス設備の定期保安点検に訪問した際に当該機器の外装変形を発見した。	---		
B2G16-082	2016/07/11	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	一部器具破損	なし	お湯を出そうとしたが、お湯が出ず焦げ臭い臭いがした。	---		
B2G16-081	2016/07/09	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	大阪府	フロントカバーの一部変形	なし	ガス事業者様の定期保安巡回点検担当者が訪問し当該機器のフロントカバーの変形を確認した。	---		
B2G16-080	2016/06/30	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバーの変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検に訪問したお客さま宅の風呂釜が変形しているとの連絡を受け、訪問したところ、フロントカバーの変形を確認した。	---		
B2G16-079	2016/06/29	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバーの変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検に訪問したお客さま宅の風呂釜が変形しているとの連絡を受け、訪問したところ、フロントカバーの変形を確認した。	---		
B2G16-078	2016/06/25 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	新規ガス開栓で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-077	2016/06/25 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	新規開栓で機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-076	2016/06/24 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	外装変形	なし	ガス事業者の協力企業がガスの開栓の際に、機器のフロントカバーの変形を発見した。	---		
B2G16-075	2016/06/21 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	鹿児島県	機器焼損	なし	お湯が使用できないので、機器を確認すると、機器に焼損があった。離隔距離がないことによる排気リサイクルや塵・埃による燃焼部の詰りで異常燃焼したことが原因と推測した。	---		
B2G16-074	2016/06/21 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	定期保安点検で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-073	2016/06/21 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	定期保安点検で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-072	2016/06/17 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	定期保安点検で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-071	2016/06/16	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(元止式)	大阪府	当該製品底部の一部焼損	なし	当該製品下部より火が出たため消火した。当該製品へのガスの接続不良により漏えいしたガスが着火したものと推定した。	---		
B2G16-070	2016/06/15 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	島根県	外装ケースの変形	なし	ガス事業者のサービスショップが使用説明に伺った際に、風呂釜の外装が変形しているのを発見した。	---		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故  
 ※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの  
 ※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G16-069	2016/06/14	2016/08/12	ガス炊飯器	大阪府	器具一部焼損	なし	府営住宅台所において、需要家80歳代男性(夫婦二人暮らし)が奥様の体調がすぐれないため初めてガス炊飯器でご飯を炊かれたとき、炊き始めからしばらくしたら機器から煙が出たので、中間ガス栓を閉めて電気コンセントを抜いた後に、機器の蓋を開けて炊飯かまを取外したところ、機器の中で何かが燃えているのが見え、しばらくすると火が消えたとのこと。	---		
B2G16-068	2016/06/10	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	千葉県	一部器具破損	なし	お湯を出そうとしたが、お湯が出ず焦げ臭い臭いがした。	---		
B2G16-067	2016/06/09 知	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	兵庫県	フロントカバーの変形	なし	建物の外壁塗装工事の養生シートで排気口を塞がれた給湯器のフロントカバーが変形しているのが発見された。	---		
B2G16-066	2016/06/08 知	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	兵庫県	フロントカバー及びパイプシャフトの扉の変形	なし	給湯器を使用しようとリモコンのスイッチを入れたところ“ボン”と音がして、エラー表示が出た。給湯器を確認すると給湯器が変形していた。	---		
B2G16-065	2016/06/03 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバー変形	なし	お客様より、1週間程前に給湯器の点火時に音が出て変形したとの連絡を受け訪問。当該機器のフロントカバーが変形しているのを確認した。	---		
B2G16-064	2016/06/02 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	千葉県	フロントカバー変形	なし	新規ガス使用の申し込みを受け、ガス開栓業務で訪問した時に当該機器のフロントカバーが変形しているのを発見した。	---		
B2G16-062	2016/05/20	2016/08/12	ガスこんろ	福岡県	器具一部焼損	なし	需要家から機器の調子が悪いとの連絡を受けたガス事業者が、機器を交換し弊社に調査を依頼された。弊社にて当該機器を確認したところ、右こんろ器具栓下流の微少なガス漏れと内部の一部焼損が認められた。	---		
B2G16-061	2016/05/18	2016/08/12	ガスこんろ	愛知県	器具一部焼損	なし	需要家が右こんろでみそ汁を温めた後、右こんろ用操作ボタン奥に火が見えたため、水をかけて消し、消防通報された。	---		
B2G16-060	2016/05/16	2016/08/12	ガスこんろ	愛知県	器具のつまみと内部の焼損	なし	当該製品とカウンターをシールするパッキンが外れた状態で使用を続けたため、著しい煮こぼれが製品内部に入り込み製品内部からガスが漏洩し発火した。	---		
B2G16-059	2016/05/15	2016/08/12	ガス迅速継手	神奈川県	機器の一部焼損	なし	ガステーブルを使用した際にガス栓付近に火が着いたため、水をかけて消火したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態となり、漏えいした微量のガスにテーブルコンロの炎により着火したものと推定。	---		
B2G16-058	2016/05/13 知	2016/08/12	ガスふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	機器修理で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-057	2016/05/13 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバーの変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検に訪問したお客さま宅の風呂釜が変形しているとの連絡を受け、訪問したところ、フロントカバーの変形を確認した。	---		
B2G16-056	2016/05/12	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	北海道	器具一部焼損	なし	ガス給湯暖房熱源機を使用中、基板配線の一部を焼損した。	---		

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 製品事故判定第三者委員会 の調査結果	備考
					物的被害	人的被害			
B2G16-055	2016/05/12	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装ケース、フロントカバーの変形	なし	機器使用の際に口火が点火しがたく点火操作を繰り返した時に異常着火し、外装ケース、フロントカバーが変形した。	---	
B2G16-054	2016/05/09 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	修理・点検依頼で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---	
B2G16-053	2016/05/09	2016/08/12	ガスこんろ(ガスクッキングテーブル)	大阪府	機器の一部焼損	なし	機器使用中、下部よりの煙に気付き接続部よりの出火を確認し使用者にて消火。以後使用していない。原因は接続部の部品(ゴム)の長期使用による劣化により微量にガスが漏洩したものと推定します。	---	
B2G16-052	2016/04/29	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(元止式)	大阪府	なし	軽度の火傷	賃貸倉庫の作業場において、作業員が手洗いで、当該機器の操作ボタンを押して2.3秒後に、流し台左側あたりで一瞬炎が出て、作業員が頭髮の一部焦げと顔左側に軽度のやけどを負った。	---	
B2G16-051	2016/04/26 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	千葉県	フロントカバーの変形	なし	協力企業より、機器修理に訪問したお客さま宅の給湯器が変形しているとの連絡を受け、訪問したところ、当該機器のフロントカバーが変形していることを確認した。	---	
B2G16-050	2016/04/24	2016/08/12	ガスふろがま	兵庫県	器具一部焼損	なし	需要家より、「風呂釜使用時屋内で焦げくさい臭いがあり、種火付近が焦げている」との連絡を受けたガス事業者が現場を訪問し前板付近の焦げを確認された。	---	
B2G16-049	2016/04/23	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	兵庫県	フロントカバーの変形	なし	外壁塗装工事に伴う養生シートが当該機器を覆う状態で機器を使用したところ、異常音が生じて、フロントカバーが変形した。	---	
B2G16-048	2016/04/21	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	福岡県	外装の一部変形	なし	お客さまが点火しようとした際に、機器内の未燃ガスに着火、大きな音が発生した。ガス事業者が訪問し、変形を確認した。	---	
B2G16-047	2016/04/19	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	兵庫県	フロントカバーの一部変形	なし	お客さまより連絡を受け、訪問し当該機器のフロントカバーの変形を確認した。	---	
B2G16-046	2016/04/15 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの変形	なし	ガス事業者の協力企業が定期保安点検に伺った際に、風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	---	
B2G16-045	2016/04/12	2016/08/12	ガスこんろ	埼玉県	機器及び周辺一部焼損	なし	アパートの居住者不在宅にて、こんろ及びその周辺が焼損する小火火災があった。ガス事業者が、こんろ及びガスメーター以降の配管設備を漏洩確認した結果、漏洩異常は無かった。	---	
B2G16-044	2016/04/10	2016/08/12	ガス栓	宮崎県	キャビネットの一部焼損	なし	ビルトインコンロの接続部(キャビネット内)からの微少漏れにより着火した。キャビネット内のビルトインコンロの接続部であるフレキルねじガス栓(外ねじ)のねじ込みが浅かった事(余ねじが多かった)。キャビネットの開閉操作及び調理器具の出し入れによる振動で接続部が緩んだものと考えられる。	---	
B2G16-043	2016/04/09 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	ガス事業者の協力企業が代替わり入居前の点検を行った際に、風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	---	
B2G16-042	2016/04/09 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	なし	ガス事業者の協力企業がガス設備の定期保安点検で訪問したお客様宅の風呂釜の外装ケースが変形しているのを発見した。	---	

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
A2G16-041	2016/04/07	2016/08/12	ガスこんろ	大阪府	製品毀損	なし	使用者より当該製品のガス臭いとの通報でガス事業者が点検し閉栓処置をした。当該製品の内部には多量の煮こぼれがあり、配管腐食の推定をしたが、当該製品がすでに廃棄されており、原因の特定にはいたらなかった。	---		
B2G16-040	2016/04/07	2016/08/12	ガスふろがま	島根県	外装ケースの変形	なし	お客様からの修理要請を受け訪問した際に、ふろ釜の外装ケースが変形しているのを発見した。	---		
B2G16-039	2016/04/07	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	愛知県	外装の一部変形	なし	繰り返し点火をしたところ、異常着火によりケーシングが変形したとのこと。	---		
B2G16-038	2016/03/31	2016/08/12	ガス迅速継手	東京都	機器の一部焼損	なし	ガステーブルを使用した際にガス栓とホースの接続部に火が着いたもの、ゴムホースが湾曲しガス栓側に押されることより、不完全接続状態になったもの。	---		
B2G16-037	2016/03/20	2016/08/12	ガスふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	口火点火操作をしていたところ、大きな音がして機器ケーシングの一部が変形した。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-036	2016/03/18 知	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯暖房・ふろ兼用)	広島県	フロントカバーの一部変形	なし	ガス定期点検でお客様自宅の給湯暖房機のフロントカバーの変形を確認した。	---		
B2G16-035	2016/03/18	2016/08/12	ガス迅速継手	東京都	機器の一部焼損	なし	ガステーブルを使用した際にガス栓付近に火が着いたため、息を吹きかけて消火したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態となり、漏えいした微量のガスにテーブルコンロの炎により着火したものと推定。	---		
B2G16-034	2016/03/09	2016/08/12	ガスこんろ(ガスクッキングテーブル)	兵庫県	機器の一部焼損	なし	ガス事業者殿の定期保安巡回担当者により機器の裏側の焦げ跡を確認。原因は接続部の部品(ゴム)の長期使用による劣化により微量にガスが漏洩したものと推定します。	---		
B2G16-033	2016/03/08 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	神奈川県	フロントカバーの一部	なし	ガス事業者の協力企業が営業に訪問した際に、当該機器の変形を確認した。	---		
B2G16-032	2016/03/06	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	あり	軽傷	ガス給湯器を使用中、浴室の蛇口に触れたところ、感電した。	---		
B2G16-031	2016/03/02 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	埼玉県	外装ケースの変形	なし	ガス事業者の協力企業が修理の依頼のあった風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	---		
B2G16-030	2016/02/26 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装変形	なし	ガス事業者の協力企業がガスの使用申込みのお客様宅の風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	---		
B2G16-029	2016/02/24	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	大阪府	フロントカバーの一部	なし	ガス事業者の定期保安点検時、当該機器本体の前板変形を確認した。	---		
B2G16-028	2016/02/20	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	静岡県	当該機器の一部焼損	なし	事故前日、ご使用者様に弊社サービス関連企業が、燃焼不良状態により使用停止を申し入れていましたが、誤って使用され、事故に至ったと推測します。消防は機器外要因と判断されております。	---		

※1 A2:重大製品事故以外の製品事故

※2 B1:「A製品事故」以外の事故で、危害が「A1、重大製品事故」と同じもの

※3 B2:「B1」以外の事故

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G16-027	2016/02/13	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	兵庫県	機器ケーシング及びフロントカバー変形	なし	当該機器で給湯使用中、異常音がしたので確認すると、ケーシング及びフロントカバーが変形していた。原因は、機器ドレン排水管が建物雨水立て管に直接接続されていたことで、雨水が機内ドレン水回路に流れ込み、一時的に排気通路部が閉塞され点火不良となり、再点火時に機内に滞留したガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-026	2016/02/09	2016/08/12	ガスこんろ	鳥取県	機器及び電気ポット一部焼損	なし	事務所の給湯室にて、ガステーブルこんろの上に置かれていた通電されていない電気ポットが燃えていたので、従業員が電気ポットをシンクに移して水で消し、事業主が消防通報した。消防署は、ガステーブルこんろに異常がないかの調査をNITE中国支所へ依頼された。	---		
B2G16-025	2016/02/09	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	外装の一部変形	なし	ガス事業者がお客さまから風呂釜が変形したとの連絡を受け、当該機器の外装変形を確認した。	---		
B2G16-024	2016/02/08 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	機器ケーシング変形	なし	定期保安点検で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングが変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-023	2016/02/08	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	埼玉県	一部器具破損	なし	ふろ釜の点火動作を繰り返し行なったため、異常着火した。	---		
B2G16-022	2016/02/07	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	千葉県	レンジフードのフィルターが焦げた	なし	当該製品を点火した際に、上部にあったレンジフードのフィルターが焦げた。時間を置かず点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスが一気に着火したものと推定した。	---		
B2G16-021	2016/02/05 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-020	2016/01/29	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	ガス事業者の協力企業が点検の依頼の有った風呂釜の外装が変形しているのを見つけた。	---		
B2G16-019	2016/01/28 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	フロントカバーの一部変形	なし	ガスご使用の申込みがあったお客様宅の近隣住宅の風呂釜が変形しているとの連絡を受け、当該機器の変形を確認した。	---		
B2G16-018	2016/01/26	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	兵庫県	器具の一部破損	なし	給湯器の点火操作をしたところ、異音が生じてケーシングが変形した。	---		
B2G16-017	2016/01/26	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	兵庫県	器具の一部破損	なし	給湯器の点火操作をしたところ、異音が生じてケーシングが変形した。	---		
B2G16-016	2016/01/26	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	大阪府	器具の一部破損	なし	給湯器の点火操作をしたところ、異音が生じてケーシングが変形した。	---		
B2G16-015	2016/01/25	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	大阪府	器具の一部破損	なし	給湯器の点火操作をしたところ、異音が生じてケーシングが変形した。	---		
B2G16-014	2016/01/25	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	大阪府	器具の一部破損	なし	給湯器の点火操作をしたところ、異音が生じてケーシングが変形した。	---		
B2G16-013	2016/01/23	2016/08/12	ガスこんろ	福島県	器具一部焦げ	なし	ガス事業者がこんろの修理に需要家宅を訪問したところ、左強火力バーナーの配線が焦げていたとのこと。	---		

JGKA 管理番号	事故発生日	公表日	製品名	事故発生 場所	被害状況		事故の内容	経済産業省 の調査結果	製品事故判定第三者委員会	備考
					物的被害	人的被害				
B2G16-012	2016/01/22 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装部の変形	なし	ガス事業者が定期保安点検で訪問した際に、当該機器の外装変形を確認した。1年前前に外壁塗装を行われていたことから、当該製品の給排気部に養生シートが被せられ状態で使用されたことで異常着火が発生したものと推定した。	---		
B2G16-011	2016/01/22 知	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(先止式)	東京都	フロントカバーの一部	なし	ガス事業者の協力企業より機器修理に訪問の際、当該機器が変形しているとの連絡を受け、訪問し確認した。	---		
B2G16-010	2016/01/20 知	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	東京都	外装ケースの変形	なし	定期保安点検に訪問した際に、ガス給湯器付き風呂釜の外装ケースが変形しているのを発見した。	---		
B2G16-009	2016/01/18	2016/08/12	ガス給湯付ふろがま	神奈川県	フロントカバーの一部	なし	使用者様より連絡が入り、ガス事業者が訪問したところ、当該機器本体の前板変形を確認した。	---		
B2G16-008	2016/01/15 知	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	神奈川県	フロントカバーの一部	なし	ガス事業者の協力会社が定期保安点検時、機器のフロントパネルが変形している事を確認した。	---		
B2G16-007	2016/01/15 知	2016/08/12	ガス給湯暖房機(給湯・暖房・ふろ兼用)	神奈川県	フロントカバーの一部	なし	ガス事業者の協力会社が定期保安点検時、機器のフロントパネルが変形している事を確認した。	---		
B2G16-006	2016/01/12	2016/08/12	ガス瞬間湯沸器(元止式)	徳島県	器具と周辺の一部焼損	なし	マンション管理会社からガス事業者様に機器の確認依頼があり訪問したところ、瞬間湯沸器本体と周辺の焼損を確認された。	---		
B2G16-005	2016/01/11	2016/08/12	ガス迅速継手	東京都	一部焼損	なし	ガステーブルを使用した際にゴム管用ソケット付近に火が着いたため、ガス栓を閉じて消火したとのこと。原因は、ゴム管用ソケットとガス栓が不完全な接続状態となり、漏えいした微量のガスにテーブルコンロの炎により着火したものと推定。	---		
B2G16-004	2016/01/09	2016/08/12	ガス迅速継手	東京都	ガス栓つまみ・ゴム管用ソケットの一部が焦げた	なし	ガスコンロ付近を掃除した後、使用したときガス栓に火が着いたためガス栓を閉めて消火した。原因は掃除の際、炊飯器に接続しているゴム管ソケットが外れゴム管の反力で完全に外れずに保持されたため、微量のガスが漏れコンロの火に引火したものと判断した。	---		
B2G16-003	2016/01/07 知	2016/08/12	ガスふろがま	東京都	機器ケーシング一部変形	なし	定期保安点検で訪問したお客様宅の当該機器ケーシングの一部が変形していることを確認。原因は、点火操作を繰り返したことで機内に滞留した未燃ガスが異常着火したものと推測。	---		
B2G16-002	2016/01/05 知	2016/08/12	ガスこんろ	東京都	なし	火傷(軽傷)	当該製品を使用中、フライパンが五徳の上から滑り落ちた。当該製品及び設置状況を調査し、異常は見られなかったが、発生時の状況が不明なため、原因の特定には至らなかった。	---		
B2G16-001	2016/01/03	2016/08/12	ガスファンヒーター	三重県	機器焼損	なし	火災の発生した室内に、ガスファンヒーターが有った。消防はガスファンヒーターからの出火では無いと判断している。	---		

nite063\_160522\_はCAA047]に移動  
nite116\_161021\_はCAA057]に移動